

第4章 新世紀に適應した産業の振興
～活力と賑わいのある都市づくり～

第1節 農業

【現状と課題】

本市の農家戸数は、農林業センサスによると、平成17年の159戸から年々減少し、平成22年は138戸、農業就業人口も平成17年は173人、平成22年は143人と減少傾向にある。

農業者数は減少の傾向にあるが、幸い、本市では農業後継者や新規就農者等が出てきている。しかし、現在の農業政策は、農産物の貿易関税については例外品目を認めない形の関税撤廃をめざしている輸入自由化「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）」への加入問題や、国内の農業政策が不安定であることから、農業を取り巻く諸情勢は今後厳しくなると推測される。

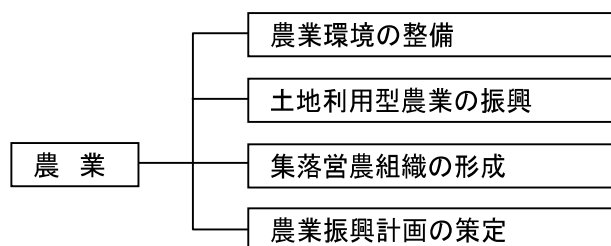
このような状況を打開し、農業の振興を図っていくために、機械の共同利用、農作業の受託や共同化などといった営農組織の法人化を図る。また、地産地消による学校給食への米及び野菜の搬入を拡大し、さらに、平成23年3月にオープンする「新鮮市場さくら館」にて安心・新鮮な地元産の農作物を販売することにより、地元はもちろんのこと、周辺地域の皆様に喜んでたくさんご利用いただける取組を行い、地産地消の取組を拡大すると同時に、農業従事者の収入の増加及び、地域経済の活性化を図り、魅力ある農業経営と活力ある農業環境をつくり出す必要がある。

【施策の基本方向】

「新たな食料、農業、農村基本計画」が策定され、農業の秘める力が最大限に発揮され、将来に向けて明るい展望を描くことのできるよう「戸別所得補償制度」が導入され、この

制度を活用し品質・安全・安心といった消費者ニーズに適った生産体制への転換を図り、また、直売所等を中心とした、本市特有の農業の活性化への取組に努める必要がある。

【施策の体系】



【計画】

1. 農業環境の整備

本市の農業用水路は、用水と排水を兼ねて使用している地区が多くあり、水稲と麦作の作付けが重なる時期には、用排水の水利の調整に苦慮している。また、老朽化による漏水や、沈下による流水の阻害等も多くの地区に見られ早急な改善が必要である。農業用道路については大型農業用機械の通行や農業就労者の高齢化対策として、安全確保と移動時間の短縮、効率性の向上を目指し整備を行う必要がある。

2. 土地利用型農業の振興

水稲、大豆、麦の振興及び機械の共同利用、農作業の受託や共同化、露地野菜の導入や有機減農薬栽培の推進、施設園芸への転換を図ってきたが、平成23年に新鮮市場さくら館がオープンすることから、当施設をうまく活用できるよう、栽培計画による野菜等の作付けを行い、付加価値のつく野菜品目の生産を図る。

3. 集落営農組織の形成

平成19年に品目横断的経営所得安定対策が施行され、これに伴い営農組織の再編を行い、現在3組織が5年後の法人化を目指し経理の一元化等の取組を行っている。今後は、税理士による経営指導等を行い法人化を推進する。

4. 農業振興計画の策定

農家の主役である農家自身の意思決定機関の組織を形成し、関係機関とともに対処すべき方向性などを決定して農業振興計画を策定する。



第2節 商業

1、商業

【現状と課題】

これまで、市内9地区にあった任意の商店組合のうち、2地区（中尾、宮林）の組合が解散し、現在、7地区の商店組合が活動を行っている。

そのなかで、「筑前中間さくら祭」、「筑前中間川まつり」、「筑前中間やっちゃん祭」などの市のイベント時に合わせて、独自のイベントに取り組む商店組合もあられ、また七夕と歳末時期には、市内全7地区の商店組合が共同で大売出しやイベントを行っているが、これらの商店街は、いずれも小規模な商店で構成されており、しかも業種の構成も極めて少なく、商業集積もまばらである。

こうした既存商店街の抱える課題としては、①集客力を持つ魅力のある商店が少ない、②顧客が安全に往来できる歩道がない、③植栽がなく全体的に街並みが良好な景観とはいえない、④空き店舗や空き地が増え、空洞化が著しい、などである。このため、昭和町商店

街の街路灯を整備し、活性化・防犯対策・省エネ・地球温暖化防止に一定の効果を得ることができたが、抜本的な解決にはならず、さらなる検討が必要である。

また、「元気な風商品券」（プレミアム付商品券）の発売は、発売直後に売り切れており、大きな効果を上げている。

蓮花寺交差点周辺に展開する大型小売店舗や金融機関が集積する商業地域では市内外からの集客でにぎわう一方、幹線道路沿いに展開するロードサイドショップの進出による新たな商業集積が進んでいる。こうした状況のなか、既存商店街の活性化に向けては、商工会議所を中心に商店主により魅力のある商店への変革とともに、空き店舗や空き地に新規進出が容易となるような対策を講じ、新旧商店の相乗効果により集客向上を図ることが必要である。

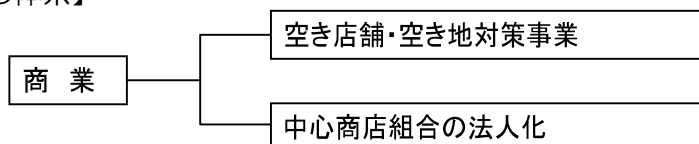
【施策の基本方向】

商店街の空洞化を抑制するため、国及び県並びに商工会議所と連携して空き店舗対策を講じることが大きな課題であるが、商店組合内や商店組合間で共同のイベントの取組みを通じて、既存商店街の認知度を上げることにより、多く散在する空き店舗への進出を促進する環境整備を図りながら商店街の活性化を

目指す。

また、商店の改装や商店組合の環境整備による魅力ある商店街の実現を目指すため、国の高度化融資や国及び県の補助事業などで優遇を受けられるよう、中心商店組合の法人化を図る。

【施策の体系】



【計画】

1. 空き店舗・空き地対策事業

国及び県並びに商工会議所と連携して、空き店舗、空き地対策を講じるなかでは、商工会議所を中心に商店主による魅力のある商店街への変革を目指すとともに、空き店舗や空き地に若者をはじめとした商店開店希望者の新規進出が容易となるような環境整備と、中心市街地としての良好な景観の街並み形成に向けた施策を検討する。

2. 中心商店組合の法人化

既存商店街の活性化には、市内外からの集客でにぎわう大型小売店舗や幹線道路沿いに展開するロードサイドショップなどの新たな商業集積地との相乗効果を誘発することが求められるが、そのためには法人化に向けた取組みが必要である。

商工会議所と連携し、法人化への情報提供によって法人化への機運を高め、国の高度化融資や国及び県の補助事業などで、優遇措置の対象となる環境整備を図る。

2. 消費者生活の安定

【現状と課題】

当市では、平成12年から公的資格を有する消費生活専門相談員を配置し、的確な解決処理に対応するなど苦情・相談処理体制の充実を図ってきたが、消費生活に伴う苦情相談は、近年急激に増加しているうえ、相談内容の複雑化により解決が長期化傾向にある。

こうした相談件数増加の背景には、平成13年4月に施行された消費者契約法により、従来に比べ広範囲に消費者保護が図られるようになったことや、著しい情報化の進展により不特定多数の消費者への情報発信が容易になったため、架空請求などの不当請求が増えたことが考えられる。

そのような中、平成18年に「貸金業法」・平成20年に「特定商取引法」及び「割賦販売法」が改正され、平成21年9月には、消

費者庁が新設された。

また、平成22年1月には消費者ホットダイヤルが開始されたことにより、相談者が居住する近隣市町村の窓口を選択し、苦情相談を行うことができるようになった。

さらに、平成22年4月には、全国の消費生活センター等を結ぶ、システム情報共有ツール「P I O-N E T」が改良され再配備され、全国の消費生活相談センターで情報を共有することが可能になった。

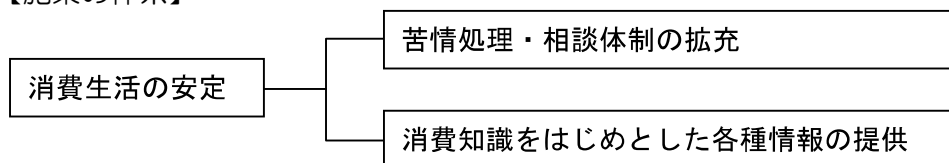
今後も、相談内容の高度化、複雑化する消費者相談に対して、的確・迅速な解決処理を図るとともに、体制の強化、及び市民へ消費知識や悪徳商法等の情報提供を広報やホームページで促進していかなければならない。

【施策の基本方向】

市民に対し、「広報なかま」での啓発を継続して行い、市のホームページにおいても各種の消費生活に関する情報を掲載するなど、周知活動の幅を広げながら消費生活の知識の普及・啓発を図るとともに、消費生活専門相談

員の拡充により、苦情や相談の的確かつ迅速な問題解決の処理体制の充実・強化を図り、安全で安心できる消費生活の安定に向けた施策を講じる。

【施策の体系】



【計画】

1. 苦情処理・相談体制の拡充

消費生活専門相談員の拡充や国民生活センター及び県消費生活センターとの情報の共有化を一層強化し、苦情や相談の的確かつ迅速な問題解決の処理体制の充実・強化を図り、安全で安心できる消費生活の安定に努める。

2. 消費知識をはじめとした各種情報の提供

今後も、「広報なかま」での啓発を継続して行い、市のホームページにおいても各種の消費生活に関する情報を掲載するなど、市民への周知活動の幅を広げ、消費生活の知識を高めていく。



第3節 工業

【現状と課題】

製造業は、技術の高度化により、従来の素材型産業から付加価値の高い加工組立型産業への転換が急がれる。本市の場合、地域振興整備公団が開発・造成した五楽工業団地が完売したことから、新たな工業団地の開発を検討したが、現状は、景気の成り行きが不透明であるため、計画は中断されたままである。

工業（製造業）の活性化は、雇用の安定・創出につながる面を有しており、市民の市内における就業意欲は高いものがあり、市民意識調査においても、若い人が住むために必要な対策の最上位に、「企業誘致など雇用の確保

を図る」が位置されており、若者定住促進に向けては重要な施策と位置づけなければならない。

また、平成23年2月に、鞍手インターが開通し、九州自動車道へのアクセスが向上することにより、物流の効率化が図れ、企業誘致等に新たな取り組みが必要となる。

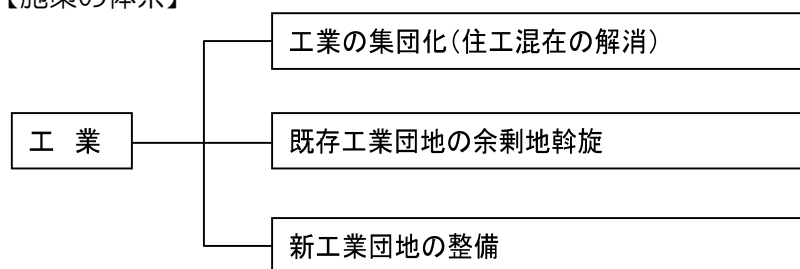
そうしたなかでは、引き続き、国・県と連携しながら経営の近代化、事業の円滑化に向けて支援していくとともに、社会経済情勢を察知しながら五楽新工業団地の整備事業に取り組む必要がある。

【施策の基本方向】

北部九州に展開する自動車産業を中心とした関連企業などの誘致により、市民の就業機会確保と若者の定住促進に向けた施策の展開

のためにも新工業団地の整備は大きな課題であり、（仮称）五楽北部工場団地の整備を景気の先行きを見ながらねばり強く進めて行く。

【施策の体系】



【計画】

1. 工業の集団化（住工混在の解消）

工業振興ビジョンを研究し、移転の計画を行ったが、現状においては困難であるため、今後の情勢や地域の意向を踏まえ、再検討を行う。

2. 既存工業団地の余剰地斡旋（あっせん）

五楽工業団地内の余剰地については、企業が進出して来たため残地は解消されたため終了する。

3. 新工業団地の整備

市民の市内における就業の場の確保とともに若者の定住促進と、北部九州に展開する自動車産業を中心とした関連企業誘致のためにも新工業団地の整備は大きな課題であることから、新工業団地として（仮称）五楽北部工場団地の整備を進めて来たが、景気の落ち込み円高などの影響により国内産業が外国に流出する産業の空洞化が社会情勢となっており、現状は中断している、しかし景気の先行きを注視しながら、ねばり強く進めていく。



第4節 雇用

1、失業対策諸事業

【現状と課題】

2008年の世界的な金融危機によって急激に落ち込んだ日本経済は、最悪期は脱したとはいえ、依然として厳しい状況が続いている。雇用環境は悪化し、失業率は5%台が続ぎ、有効求人倍率も過去最低水準が続いている。特に契約職員等非正規職員については、身分保障の希薄さが浮き彫りとなり、契約が切れた後の職場の確保が難しいことや中途での契約解除などにより、雇用状況は非常にきびしい状況にある。本市においても雇用の場の確保や所得の向上は、市民生活を営むうえで切実な課題となっている。

さらに、近年若者の失業者数も増加しており、若者の応募機会の拡大等について事業主

への周知や啓発を実施している。また、働くことに不安を抱えている人や、自信を失っている人などを対象とした地域の支援拠点として、「若者しごとサポートセンター」が設置されている。本市でもこのような施設と連携を図り、広報やホームページなどで、若者の就労事業対策に対して、働きかけをおこなっていく必要がある。

このような状況の中、その対策事業として、国、県と連携して行う緊急雇用対策事業を行い、一定の成果を上げている。この事業により失業者を市内事業所に臨時的に雇用し、契約終了後、同事業者が正規雇用する予定であり、雇用の創出となっている。

【施策の基本方向】

現在のように景気の先行きが不透明な時期は、国、県と連携して行う緊急雇用対策事業

により、雇用の創出を図るとともに、地域経済の活性化を促す。

【施策の体系】

失業対策諸事業

緊急雇用対策事業

【計画】

1. 緊急雇用対策事業

国、県と連携し緊急雇用対策を行い、雇用の創出を図るとともに、地域経済の活性化を促す。

2、高齢者雇用対策

【現状と課題】

わが国では、急速な高齢化が進んでおり、現在は団塊の世代も次々と現役を離れ、就業人口は減少するが、仕事量は減少するわけではなく、次世代の者で急速に仕事を消化することはできない。現在は、雇用問題も深刻ではあるが、現役時代に培った豊富な知識や技能・経験は、次代の後継者育成には欠かせない大きな財産であり、そうした視点も高齢者が生きがいとしてとらえ、現役を離れたあと

の一定の期間は次世代への技術・技能の伝承、また経験を活かした、「定年の引き上げ」や「再雇用」など仕事を続けていける環境の整備が求められる。

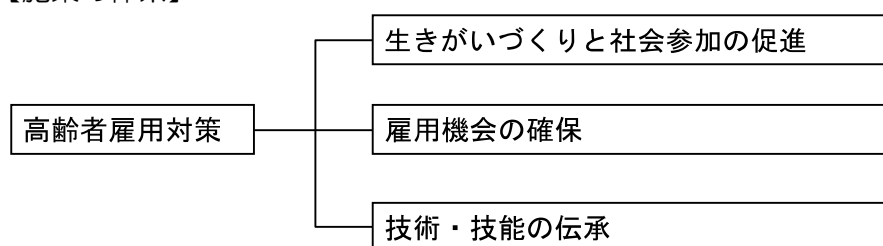
そのこととともに、充実した老後を送っていくには、一定の仕事をしながらか、趣味や学習、文化やスポーツ、レクリエーションなどの機会と場が身近にあることも必要である。

【施策の基本方向】

雇用機会の確保をとおして生きがいつくりと社会参加を促進するため、高齢者の豊かな

経験と能力が活かされる環境整備に向けて、国や県、事業者へ働きかけを行う。

【施策の体系】



【計画】

1. 生きがいつくりと社会参加の促進

中間市シルバー人材センターの事業として「ひとやぎもエコなかま」など事業を計画的に拡大し、新たな取り組みへの生きがいつくりや社会参加の推進を図り、幅広い人材の雇用を促進していく。

2. 雇用機会の確保

雇用機会の確保が図られ、仕事を通じて豊富な知識や技能・経験を生かした次代の後継者育成が図られる環境の整備に向けて、国や県、事業者へ働きかけを拡充していく。

3. 技術・技能の伝承

高齢者の現役時代に培った豊富な知識や技能・経験は、次代の後継者育成には欠かせない大きな財産であることから、現役を離れたあとの一定の期間は次世代への技術・技能の伝承、また経験を活かした仕事を続けていける環境の整備を推進していく。

3、障害者雇用対策

【現状と課題】

本市の障害者は年々増加傾向にある。障害のある人がその適正と能力に応じた職業につき、その職業に生きがいを感じて、充実した生活を過ごせるようにすることが社会全体の共通した使命であり、生活の自立、社会参加を促進していくうえで、就労の機会の確保は重要な課題である。

平成18年度に施行された障害者自立支援法に定められている障害者福祉サービスのうち、就労支援サービスの利用者は自立支援制

度の周知とともに増加しているが、一般の雇用に結びつくことは難しいようである。

現在、「障害者の雇用の促進等に関する法律」にいう法定雇用率1.8%を目指しているが、平成22年6月1日現在の福岡県内の平均雇用率は1.71%である。目標値に近づいているとはいえ、経済情勢が不透明な現在においては、雇用機会の確保とともに雇用の安定、及び自立の促進に向けた取り組みが必要である。

【施策の基本方向】

障害者が能力と適性に応じ社会参加とともに自立を促進するため、国や県、関係機関と

連携し、法定雇用率1.8%の実現を目指す。

【施策の体系】

障害者雇用対策

雇用機会の確保と自立の促進

【計画】

1. 雇用機会の確保と自立の促進

障害者の職業的自立を支援し、生きがいのある生活ができるよう、保健、福祉、雇用など関係機関との連携を強化し、就労の場の確保・拡大を図る。

ハローワーク（公共職業安定所）などと連携し、ハピネスなかも（中間市地域総合福祉会館）の活用をはじめとした機能回復訓練施設や、各種職業訓練施設の活用方法の周知を図るとともに、事業主に対しては「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨の理解促進に努め、障害者雇用に伴う補助制度の周知を図る。

また、本市では、障害者地域活動支援センター（パルハウスぼちぼち）の利用登録者に市役所内での印刷・製本等や、各施設の除草作業等の就労支援を行ってきたが、この手法に限らず、あらゆる就業機会の拡大を図る。

4、中小企業雇用対策

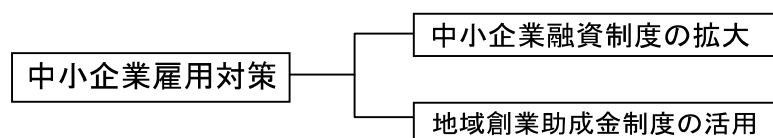
【現状と課題】

中間市の産業分類事業所数及び従業者数は、小企業若しくは小売業のため、これら中小企業の振興発展を重点的に促し、雇用を確保する必要がある。
小売・飲食業・サービス業・建設業の占める割合が多く、これらの業種は、ほとんどが中

【施策の基本方向】

中小企業の振興発展により、経済基盤の強化と雇用が推進され生活基盤の安定が見込まれることから、現行の中小企業融資制度を充
実し、企業が融資を受け易いように見直し、企業の資金運用の円滑化を図る。

【施策の体系】



【計画】

1. 中小企業融資制度の拡大

融資総額の拡大、利率の見直し、償還期限の延長を行ったため、より利用しやすい制度として、PR活動を充実し今後の利用拡大を期待する。

2. 地域創業助成金制度の活用（地域重点分野の申請）

新規創業経費及び雇用に対する環境の整備を、国の基金事業や県の融資制度が活用できるよう、商工会議所と連携しPR活動を行い利用拡大を図る。



第5節 観光

【現状と課題】

垣生公園や遠賀川河川敷など、市民が利用できる身近な観光資源を活用した祭りやイベントが、筑前中間祭り実行委員会主催で開催されているが、本市には観光に資する魅力的な資源に乏しいため、既存の祭りをさらに魅力ある内容へ高めていくとともに、新たな観光スポットとなる施設を開発することも必要

である。

平成21年度に八幡製鉄所遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産候補資産となり、これが世界遺産となれば、唐戸水門、堀川、近年映画ロケ地として活用されているJR遠賀川鉄橋と併せた、文化遺産等の観光資源化を推進する。

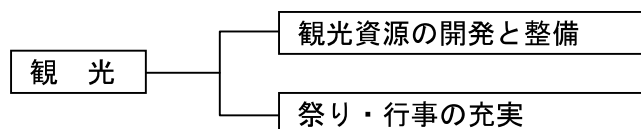
【施策の基本方向】

本市の三大祭りである「筑前中間さくら祭」「筑前中間川まつり」、また本市の新旧住民の融和を図るために始めた「筑前中間やっちゃん祭」は、多くの客が訪れ、すでに中間の祭りとしての定着を見せている。また、やっちゃん祭と西部市場まつりを合体し、西部市場

でやっちゃん祭を行うことにより、さらにまつりに活気をよんでいる。

今後は、世界遺産をはじめとする文化遺産や西部地区のさくらの里等の観光名所の開発をめざし、「いってみたいまち なかま」として認識を深められる環境づくりに努める。

【施策の体系】



【計画】

1. 観光資源の開発と整備

世界遺産や唐戸水門、堀川、JR遠賀川鉄橋等の文化遺産を観光資源とする研究、また、垣生公園を中心としたさくらの里、猫城跡等の観光資源化に取り組む。

2. 祭り・行事の充実

三大祭りやイベントなどの情報を引き続き広くPRし、市内外の住民の参加促進を目指す。